

第6期八尾市障がい福祉計画等策定に関する意見書

八尾市地域自立支援協議会

課 題
<p>日中事業関係</p> <p>○重度化・高齢化、災害時に対応できる事業所の施設・設備への支援 (日中事業の多くは小規模で余裕のある部屋・空間がないため、行動障害への個別対応や災害時の緊急支援が困難となっている。必要な支援が可能となる建物・設備への支援が必要である)</p> <p>○重度者支援にむけた基幹相談支援センターを軸とした事業所間連携や、地域生活支援拠点でのネットワークづくりの推進 (利用者の障害の多様化・重度化等による課題が増えているが、事業所だけで抱え込むことのないよう、基幹相談支援センターや他事業所との連携を進めてゆく必要がある)</p> <p>○生活介護事業所への看護師確保への支援 (利用者の障害の重度化や高齢化に伴い看護師配置の必要性は増加している。しかし、人件費が高い上に人材確保が困難となっているため、配置できていない現状がある。看護師確保にむけた調整機能を行政機関が進める必要がある)</p> <p>○人材育成や事業所の質の向上にむけた研修会への支援 (事業所や人材の質の向上につながる研修は自立支援協議会が担っており、事業所からの評価は大きい。今後の充実に向けて、行政による一層の支援が必要である)</p> <p>○運営安定にむけた日額制の改善と人材確保への支援 (日額制によって事業所運営や人材確保の困難が生じている。コロナ禍での利用抑制によって運営はさらに不安定となり、国への制度改善を求めると共に、支援策を講じる必要がある)</p>
<p>入所施設・GH関係</p> <p>○地域生活してきた人の家族介護が困難になった場合の暮らしの場の確保(入所施設・GHの増設と利用への支援) (家族介護によって地域生活を維持してきた人が、介護者の高齢化により暮らしの場の見通しが立たない状況が発生している。既存施設への入所支援と共に、入所施設・GH等の増設が求められる)</p> <p>○介護施設では困難な高齢障がい者の暮らしの場の検討・設置(高齢障がい者に配慮した入所施設等の暮らしの場) (高齢期の知的・精神障がい者等への支援は介護保険施設では困難であり、高齢障がい者に配慮した入所施設等の暮らしの場について、公民共同での検討の場を設ける必要がある)</p> <p>○OGH増設のための人材確保への支援 (OGH増設が人材難のため困難になっている。支援内容に比して労働条件が厳しく、その要因は日額制と報酬の低さにある。GH増設の必要性が高い中で、人材確保にむけた支援が求められる)</p> <p>○OGHの日中支援に対する報酬の確保 (暮らしの場の支援は365日であり、病気等による終日の支援も必要だが、報酬が平日や土・日の日中が除外されている中で、コロナ禍で日中支援のニーズは増大している。平日や土・日の日中支援が報酬対象となるよう、国に制度改善を求める必要がある)</p>
<p>地域生活関係</p> <p>○介護保険優先ではなく、支援を継続できる仕組みの構築 (65歳を境に介護保険に移行して支援が変わることは、連続している生活の安定性に多大な影響を与える。介護保険優先の制度においても個別事情を十分勘案し、本人の生活に支障が生じることのないよう支援が継続される必要がある)</p> <p>○利用ニーズはあっても応えられないヘルパー不足の改善 (居宅支援等の利用ニーズは増大しているが、ヘルパー不足や定着の悪化によって利用ニーズに対応できない現状がある)</p> <p>○家族介護に依存しない障がい者の自立のための支援(家族が担っている役割の代替機能の検討) (長期の家族介護によって、障がい者の自立が阻害されてきた面があるとはいえ、家族は医療方針や治療方法、入院付き添い、サービス事業所の選択など多くの役割を担っている。そういった役割の代替機能の検討が求められている)</p> <p>○地域生活を支える短期入所事業所の増設 (家族の加齢化と共に、生活を維持するために短期入所の利用は増大している。家族の疾病等によって、長期利用となる事例も増加している。短期入所の稼働率のアンバランスの改善と共に、短期入所事業所の増設が求められる)</p> <p>○精神障がい者の退院促進にむけた社会資源の整備 (病院から地域生活への移行が課題となっているが、暮らしの場を含めて社会資源の不足があり、円滑には進んでいない。早急に社会資源の整備が求められる)</p>
<p>児童関係</p> <p>○障がい児の短期入所事業所の増設 (障がい児の短期入所先は市内に1カ所しかなく、利用ニーズに応えられる状況にはないため、増設が求められる)</p> <p>○医療的ケア児を支援する事業所の増設 (医療的ケア児の支援先は増えてきたとはいえ、絶対数が不足しているため、増設が求められる)</p> <p>○医療的ケア児の短期入所事業の実施 (医療的ケア児が利用できる短期入所先は市内には皆無である。家族のレスパイトを含めて、医療的ケア児の短期入所の開設が求められる)</p> <p>○児童発達支援・放課後等デイサービスの質の向上への支援 (児童発達支援及び放課後等デイサービスの事業所は増大しているが、“発達支援”を軸にした支援内容が求められている。そうした内容や質の向上にむけた研修等への支援が求められる)</p>